

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
河原医療大学校	平成19年3月30日	佐山 浩二	〒 790-0005 (住所) 愛媛県松山市花園町3-6および3-19 (電話) 089-915-5355					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 河原学園	昭和60年10月21日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	平成25(2013)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	医療現場で活躍する実践的な歯科衛生士を養成して、地域医療に貢献することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	最新の歯科設備を備えており、医療の進歩に対応できるような技術の習得に励むことができる。また、多職種連携授業で、チーム医療の知識と実践力を身につけ多様な授業形態と教育方法を取り入れて人材を育成する。さらにセンター制度をとりいれて、個々の学生の幅広い支援を行う。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
		104 単位	72 単位	0 単位	32 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
120 人	120 人	0 人	0 %	2 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	42 人						
	■就職希望者数(D) :	42 人						
	■就職者数(E) :	42 人						
	■地元就職者数(F) :	37 人						
	■就職率(E/D) :	100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	88 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	100 %						
	■進学者数 :	0 人						
	■その他							
	各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。							
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生) 愛媛県内歯科医院等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載							
	評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	<a href="https://medical.kawahara.ac.jp/academics/dental/">https://medical.kawahara.ac.jp/academics/dental/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B : 単位数による算定)							
	総単位数		104 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		32 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		104 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		32 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)							4 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)							0 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)							0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)							0 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)							0 人
	計							4 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							4 人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能せることとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
伊藤 千鶴	公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
宇高 さとみ	一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護副部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
野本 ひさ	愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
吉野 一弘	公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
森川 真也	医療法人順天会 放射線第一病院 リハビリテーション部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
毛利 雅英	株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
田部井 陽	医療法人誠志会 砥部病院 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
西岡 信治	一般社団法人 愛媛県歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
今村 加奈子	愛媛県立中央病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
谷本 享陽	有限会社 谷本歯研 代表執行役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
西田 雄司	一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
田村 純子	松山赤十字病院 医療情報管理課 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
佐山 浩二	河原医療大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
吉村 誠	河原医療大学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
阪本 紀子	河原医療大学校 看護学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
大濱 和馬	河原医療大学校 理学療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
日野 公広	河原医療大学校 作業療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
松井 寛子	河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
佐伯 淳也	河原医療大学校 歯科技工学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
桑田 みゆき	河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)□

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月16日 16:00～17:00

第2回 令和7年3月15日 16:00～17:00□

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「現場で実践可能な知識や技術の導入方法」について協議を行った。歯科衛生学科では、まず現場実習における指導体制の現状として、一部の実習受け入れ先で学生への指導がパワーハラスメントやアカデミックハラスメントと受け取られる事例が報告され、受け入れ側の教育体制の不十分さが課題として挙げられた。そのため、学生が安心して実習に臨めるよう、実習施設との情報共有や指導方針の統一を一層強化する必要があるとされた。また、教員による学生指導の在り方については、自身の発言内容を「文字起こし」した際にどのように受け取られるかを意識し、感情的な表現や過度な繰り返しを避けるなど、客観的かつ建設的な指導を行うことの重要性が確認された。さらに、教員間で相互にフィードバックを行い、指導技術の改善と教育の質向上を図る体制づくりが求められるとされた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2)学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

\*授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習では、歯科衛生士を目指す学生が歯科医院や病院歯科口腔外科、保健センターなどの現場において、歯科診療補助、歯科予防処置、歯科保健指導などの実践を通して、歯科衛生士として必要な知識・技術・態度を修得することを目的としている。原則として厚生労働省が定める指定規則に基づき、複数の医療機関と行政・教育機関と連携し、地域歯科医療の現場に即した実習を行っている。学内での講義や演習で得た基礎知識をもとに、現場での実習指導者の助言や患者・利用者との関わりを通して、実践的な臨床技術や対人コミュニケーション能力を高める。実習の成果については、各施設の実習指導者が評価を行い、到達基準に満たない学生に対しては、指導者との協議の上、学内教員が不足点を把握し、再実習や補講を通じて修得を支援する体制を整えている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	歯科医療の現場で歯科衛生士の業務や患者の実際を見て学び、専門分野の知識・技術の習得のための関心・興味を深める。	松山赤十字病院ほか
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医療人として倫理観を養い、よい対人関係を保つためのコミュニケーション能力を身につけ、診療目的、内容を理解し、基本的な共同動作を習得する。また、歯科診療で使用する材料・薬品の性質を理解し、取り扱いを取得する。他、感染予防に対する知識を習得するとともに、安全な医療が行える技術及び態度を身につける。	県立中央病院ほか
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	疾病を持った人間としての患者を理解し、問題解決に向けて対応できる能力や、診療補助技術を統合し応用展開できる能力を養う。また、う蝕予防や歯周病についての基本知識を基に、患者の病態を把握し、情報の収集、分析、処置、予防管理が行える技術および態度を身につける。	愛媛大学医学部附属病院歯科口腔保健外科ほか
臨地実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	対象者の生活や環境を知ることにより、温かい心情や豊かな人間性を育み、歯科衛生士としての基礎的态度を養う。1. 保育園・幼稚園実習保育園児の保育活動を見学し、成長・発達段階および日常生活行動について理解した上で幼児を対象とした歯科保健教育実習 2. 小学校実習 学童を対象とした歯科保健教育の見学3. 市町保健センター実習 市町が実施している歯科保健事業を見学し事業の目的を理解する。	番町幼稚園ほか
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	対象者の情報を把握し、課題の抽出と指導案の策定ができる能力や対象者に応じたコミュニケーション能力を養う。1. 養護施設 2. 障害者(児)施設 3. 高齢者施設	幸梅園ほか

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。		
(2)研修等の実績		
(①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第19回日本歯科衛生士学術大会	連携企業等: 日本歯科衛生士会
期間:	2024年9月21日～9月23日	対象: 教員1名
内容	特別講演・基調講演等から教育実践に活かす。	
(②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会IV	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	2024年8月19日～8月23日	対象: 教員1名
内容	講習会 I～IIを受講済みの歯科衛生教員が教育者としての実践能力を向上するために歯科衛生教育に必要な基本的知識・技術・態度を習得する。	
研修名:	四国地区歯科衛生士教育協議会	連携企業等: 四国地区歯科衛生士教育協議会
期間:	2024年8月29日(木)～30日(金)	対象: 教員4名
内容	倫理綱領と専門性の重要性を理解し、教育においてそれを効果的に取り入れる方法を学ぶ。	
(③研修等の計画		
(①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	日本歯科衛生教育学学術大会	連携企業等: 日本歯科衛生教育学会
期間:	2025年12月6日(土)～7日(日)	対象: 教員1名
内容	時代のニーズに応える歯科衛生学教育を考える。(インターフェイスの視点より)	
(②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	四国地区歯科衛生士教育協議会 学術研修(in愛媛)	連携企業等: 四国地区歯科衛生士教育協議会
期間:	2025/8/28(木)～8/29(金)	対象: 教員4名
内容	歯科衛生教育の質向上を目的に、地域(四国地区)における歯科衛生士教育の実践・課題・展望を共有し、多職種連携や臨床・教育の架け橋となる「教育-実践」の視点を深める	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S:達成度が高い A:ほぼ達成している B:達成がやや不十分であり、若干改善を要する C:達成は不十分で改善を要する□

(2)専修学校における学校評価ガイドラインの項目との対応

ガイドラインの評価項目

学校が設定する評価項目

(1)教育理念・目標	学校の理念、目的、人材像、将来構想、他
(2)学校運営	学校組織の位置付け、役割分掌、意思決定機関の位置付け、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、授業計画、履修判定、教務管理、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定および評価・検証(在学率、退学率、休学率、出席率、資格試験合格率)
(5)学生支援	就職目標設定および評価・検証、就職支援、他
(6)教育環境	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、健康診断、他
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ方針の明示、パンフレット・募集要項、入学者選考、学生納付金、他
(8)財務	会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、学則、就業規則、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動、他
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見を踏まえ、本校では、学生が小さな成功体験を積み重ねながら自信を育む教育環境の充実に努めている。特に診療情報管理学科では、全国平均を20%以上上回る高い合格率という成果を上げており、教員の丁寧な指導や学生同士の支え合いの成果として高く評価された。一方で、歯科技工学科においては、少人数ゆえに一人の結果が大きく影響する状況が課題として示され、今後は学習支援の個別化とメンタルケアの充実を図る必要があるとの指摘を受けた。これらの意見をもとに、教職員間で情報を共有し、国家試験に向けた学習面・生活面のサポート体制をさらに強化するなど、教育内容と支援体制の改善に継続的に活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
上岡 征司	松山市新玉公民館 館長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	地域住民
正木 彰	学校法人済美学園 済美高等学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校関係者
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 克明	ケアプラス株式会社 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
武智 信子	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者等
荒本 香織	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者等
古岡 由衣	日本赤十字社 松山赤十字病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
兵頭 弘起	医療法人団伸会 奥島病院 リハビリテーション室 主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: [https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2025/10/学校関係者評価報告書\\_河原医療大学校\\_2025年度.pdf](https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2025/10/学校関係者評価報告書_河原医療大学校_2025年度.pdf)

公表時期: 2025年10月11日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聞き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的、継続的に取り組むことを基本方針とする。	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念、目的、人材像、将来構想、他
(2)各学科等の教育	学校組織の位置付け、役割分掌、意思決定機関の位置付け、他
(3)教職員	業界の人材ニーズに沿った教育、授業計画、履修判定、教務管理、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育目的達成に向けた目標設定および評価・検証(在学率、退学率、休学率、出席率、資格試験合格)
(5)様々な教育活動・教育環境	就職目標設定および評価・検証、就職支援、他
(6)学生の生活支援	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、健康診断、他
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ方針の明示、パンフレット・募集要項、入学者選考、学生納付金、他
(8)学校の財務	会計監査、財務情報公開
(9)学校評価	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、学則、就業規則、他
(10)国際連携の状況	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動、他
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
[ホームページ](#)・広報誌等の刊行物・その他( ))  
URL:[https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2025/05/自己点検評価報告書\\_2025.pdf](https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2025/05/自己点検評価報告書_2025.pdf)

公表時期:2025年5月30日

授業科目等の概要

分類	(医療専門課程 歯科衛生学科)				授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携				
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名					講義	演習	実習・技実習・実	校内	校外	専任	兼任					
1	○			生物学（母性保健）	女性のライフサイクルを通して、妊娠・出産を含む生物学的だけでなく心理・社会・文化的な側面から健康を考え、母性を生涯発達の視点で捉える。	1年・前期	15	1	○			○		○						
2	○			化学	歯科医療で必要な化学の基礎を学び、歯科材料や生体を構成する化学物質を理解する。全身と口腔の関係を踏まえた対応力を養う。	1年・前期	15	1	○			○			○					
3	○			情報科学	Microsoft社Office (Word、Excel、PowerPointなど) の操作ができ、インターネット、メールなどが使える。	1年・前期	30	1	○			○			○					
4	○			心理学	人の心を科学的に探究する心理学の成り立ちを学び、心の捉え方や心理学の目的・課題への理解を深める。	1年・後期	30	1	○			○			○					
5	○			コミュニケーション論	IT（情報技術）の著しい進歩に伴い、現代人はコミュニケーションの急激な変化に直面し、対応を迫られている。コミュニケーション論の基礎を学び、その重要性を理解する。	1年・後期	15	1	○			○			○					
6	○			倫理学	医療における技術の進歩がもたらす恩恵と課題を踏まえ、倫理的问题を通して選択の自由の両面性と人間の「幸福」の意味を考える。	1年・前期	15	1	○			○		○						
7	○			スポーツ	命と関わる職業に必要な資質を養うため、身体活動を通して自己理解と自己管理を学び、共感性・協調性を育む。スポーツを楽しくしながら主体的に行動し、活動を整理・まとめる力を身につける。	1年・後期	30	1	○			○			○					
8	○			外国語	世界でコミュニケーションツールとして使われている英語を活用し歯科衛生士として必要な英語力を取得する。また、国際社会の一員として、異文化に対する理解を深める。	1年・前期	30	2	○			○			○					
9	○			日本語表現法	現代日本語の文草を今一度見つめなおし、教養ある社会人にふさわしい日本語（国語）表現力を習得する。	1年・前期	15	1	○			○			○					
10	○			解剖学	人体の構造とその仕組みを理解し、各器官相互の関係について考察する。	1年・後期	30	1	○			○			○					
11	○			生理学	人体の生命活動について理解を深める	1年・前期	15	1	○			○			○					
12	○			栄養学	口腔疾患の予防・治療に役立つ栄養指導の基礎として、栄養素の知識と食生活・健康の関係を学び、栄養状態を総合的に判断する力を養う。	1年・前期	30	2	○			○			○					
13	○			生化学	身体を構成する物質について代謝や体内での役割を理解し、恒常性が維持される機構を認識する。	1年・前期	15	1	○			○			○					
14	○			口腔解剖学Ⅰ	口腔を構成する骨系、筋系、脈管系、内臓系を中心にその仕組みと動きを理解する。	1年・前期	15	1	○			○			○					
15	○			口腔解剖学Ⅱ	歯の発生および口腔の組織（歯・歯周組織・口腔粘膜など）について、充分理解させることを目的とする。	1年・通期	45	2	○			○			○					
16	○			組織発生学	人体を構成する諸器官の細胞や組織の構造とヒトの発生の過程を理解する。口腔と口腔に隣接する諸器官の細胞と組織の構造と歯の発生の過程を理解する。	1年・前期	15	1	○			○			○					
17	○			口腔生理学	口腔内の生理学的反応について、理解を深める	1年・前期	15	1	○			○			○					
18	○			病理学Ⅰ	疾病的本態なわち原因、成り立ち、経過、転帰などを理解する。	1年・後期	30	2	○			○			○					
19	○			病理学Ⅱ	口腔の疾病的原因、病変の成り立ち、経過、転帰などを理解する。	2年・前期	15	1	○			○			○					
20	○			微生物学	微生物の種類と特徴、消毒・滅菌法を学び、口腔内常在菌や歯周病・う蝕の原因菌を理解する。さらに、感染防御や免疫機構について学ぶ。	1年・前期	30	2	○			○			○					
21	○			薬理	薬理学の基礎を学び、生体と薬物の相互作用を理解する。歯科に関する薬理知識と薬物の正しい取り扱いを身につけて、歯科衛生士としての役割を果たす力を養う。	1年・前期	30	2	○			○			○					
22	○			口腔衛生学Ⅰ	口腔の健康と疾病、予防法を学び、予防歯科の基礎である口腔衛生学を理解する。さらに、衛生統計の基礎を習得し、公衆歯科衛生に関する基礎知識を身につける。	2年・前期	15	1	○			○			○					
23	○			口腔衛生学Ⅱ	口腔の健康と疾患の捉え方、健康の保持増進法、歯科疾患の原因と予防法について学び、予防歯科医学の中核となる口腔衛生法を理解し、口腔保健管理・口腔保健活動を実践していくための方法論を習得する。	1年・通期	60	2	○			○			○					
24	○			医学基礎知識	高齢化に伴う全身疾患をもつ患者の増加に対応し、歯科医療において全身の状態を考慮できる力を養う。	1年・後期	15	1	○			○			○					
25	○			衛生学・公衆衛生学	公衆衛生・衛生について基礎的知識の修得を目指す。	1年・後期	30	2	○			○			○					
26	○			衛生行政	衛生行政の概要を教え、業務を適正に実施できるよう必要な法規について十分理解されることを目的とする。	1年・後期	15	1	○			○			○					
27	○			社会福祉論	社会福祉の意義の理解を進めることを目的とする。また、社会福祉制度の位置づけと、医療・保健・福祉の連携の重要性についての理解を深める。	2年・前期	15	1	○			○			○					

28	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の業務内容・歴史・職域・関係法規、保健・医療・福祉関係職種などの概要や、歯科衛生士を取り巻く環境について学び、科目の履修意義を認識する。	1年・前期	30	2	○			○		○		
29	○		歯科臨床概論	歯科臨床の概要を学び、歯科衛生士の果たすべき役割を理解する。	1年・後期	30	2	○			○		○		
30	○		保存修復学	歯科医療の流れと歯科保存学の概要を学び、硬組織疾患の成り立ちや歯肉疾患などの修復法を理解する。さらに、器具・材料の取り扱いと管理を習得する。	2年・前期	30	1	○	△		○		○	○	
31	○		歯内療法学	歯牙硬組織疾患、歯髓疾患、根端性歯周組織疾患の成り立ちと治療法を学び、治療の流れや器具・材料の取り扱い、管理方法を習得する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
32	○		歯周治療学	歯周病の経過、原因、病理、診断、治療、予防を学び、「歯科予防処置」と「保健指導」と関連づけて理解し、歯科衛生士としての専門性を高める。	1年・後期	30	1	○			○		○		
33	○		歯科補綴学	歯科補綴学は、欠損した歯や歯冠を人工的に補い、形態と機能を回復して口腔の健康を保つ學問である。歯科衛生士として診療補助や保健指導を行うため、補綴の基礎と各種義歎の術式を学び、実務に必要な知識を身につける。	2年・前期	30	1	○			○		○		
34	○		口腔外科学	口腔外科領域の疾患と治療法を学び、歯科医療における口腔外科の役割と歯科衛生士の立場を理解する。さらに、麻酔法や救急処置の知識と技術を習得する。	2年・前期	30	2	○			○		○		
35	○		小児歯科学	歯科衛生士が小児の全身的成育とその保健を支援するためには必要な、小児の生理的特徴、成長発育、歯科口腔疾患、保健指導、予防処置、小児への対応法、小児歯科診療補助について学ぶ。	2年・前期	30	2	○			○		○		
36	○		矯正歯科学	歯科矯正学の概要、特に治療の目的を理解し、円滑な歯科矯正治療の補助、ならびに介助に必要な知識と技術を習得する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
37	○		歯科放射線学	放射線の基礎と防護・管理を学び、X線解剖や病的像、デジタル画像・CT・MRI・超音波などの知識を習得する。歯科衛生士として適切な画像検査補助と放射線管理が行える力を養う。	2年・前期	30	1	○	△		○		○	○	
38	○		障害者歯科	高齢者や障害者の自立支援を目的に、口腔保健の維持・向上に必要な知識を学ぶ。各種障害者や摂食・嚥下障害への理解を深め、歯科としての対応法と実践的な考え方を身につける。	3年・前期	30	1	○			○		○	○	
39	○		高齢者歯科	高齢者や障害者の自立支援を目的に、口腔保健の維持・向上に必要な知識を学ぶ。障害者や摂食・嚥下障害の理解を深め、歯科としての対応法と実践的な考え方を身につける。	2年・前期	30	1	○			○		○		
40	○		口腔保健管理Ⅰ	歯科衛生士として、疾患予防・改善に向けた健康教育のあり方を学び、各領域での役割と対象への関わりを理解する。口腔保健向上に必要な教育技術を身につける。	2年・後期	30	1	○			○		○	○	
41	○		口腔保健管理Ⅱ	歯科衛生士が臨床の場で個々の患者に適した口腔保健管理プログラムを作成し、実践できる能力を習熟させるため、歯科予防処置論、歯科保健指導論の内容をさらに拡大し、口腔管理能力を養わせる。	3年・前期	30	1	○			○		○		
42	○		予防処置論Ⅰ	歯科衛生士の主要業務である歯科予防処置として、歯周組織と病変を理解し、予防歯石除去の目的・方法・手技を習得する。訓練を通して臨床対応力を養う。	1年・通期	60	2	○	△		○		○		
43	○		予防処置論Ⅱ	患者の状況に合わせた予防的歯石除去を提供する為に、歯面研磨・PMT・超音波スケーラーの知識・技術を習得し、展開・応用する。	2年・前期	30	1	○	△		○		○		
44	○		予防処置論Ⅲ	基礎実習で学んだ知識と技術によって、患者・補助者・術者の経験を通じ、それぞれの立場での心構えや技術を学ぶ。	2年・前期	75	2	○	△		○		○		
45	○		予防処置論Ⅳ	う蝕予防処置法とは、う蝕予防のために歯科衛生士が「プロフェッショナルアート」として行う処置である。フッ化物のう蝕予防マスクルームを理解し、ライフステージに応じた使用方法を展開する。	3年・前期	45	1	○	△		○		○		
46	○		歯科保健指導論Ⅰ	歯科衛生士の主要業務の1つである歯科保健指導の基礎知識と技術を修得し、各自が自分の口腔状態や歯科保健問題点を把握し、口腔管理をすることができるよう学ぶ。	1年・通期	60	2	○	△		○		○		
47	○		歯科保健指導論Ⅱ	歯科疾患予防に必要な知識を基礎とし、保健指導の実際の場面を想定し、演習において歯科衛生士としての保健指導時の総合判断能力を養う。	2年・前期	30	1	○	△		○		○		
48	○		歯科保健指導論Ⅲ	臨地・臨床における歯科保健指導の実施に向けて、対象の把握、症例別指導法、話術訓練などの演習を行う。	2年・前期	30	1	○	△		○		○		
49	○		歯科保健指導論Ⅳ	幼稚園・小学校等での歯科保健始動を通じて対象者への理解を深め口腔保健上の問題点とその解決法を学ぶ。	2年・前期	30	1	○	△		○		○		
50	○		歯科保健指導論Ⅴ	保健指導に必要な基礎知識・技術・態度の体系化を行う。	3年・前期	30	1	○	△		○		○		
51	○		栄養指導	保健所や各種施設での歯科保健指導を通して対象者理解を深め、口腔保健上の課題と解決法を学ぶ。高齢化社会の現状を踏まえ、口腔機能の把握とケアを実践できる力を養う。	3年・前期	30	1	○			○		○		
52	○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科医療における感染予防対策についての知識と技術を習得する。	1年・前期	15	1	○	△		○		○		
53	○		歯科診療補助論Ⅱ	歯科衛生士として、歯科診療補助業務を効果的に行うための基本的知識及び技術を習得する。	1年・通期	60	2	○	△		○		○		
54	○		歯科診療補助論Ⅲ	歯科治療で歯科衛生士がかかわる診療補助業務の知識・技術を習得する。	2年・通期	90	2	○	△		○		○		
55	○		歯科診療補助論Ⅳ	歯科治療に使用される材料の知識及び取り扱いについて学ぶ。	3年・前期	30	1	○	△		○		○		
56	○		歯科診療補助論Ⅴ	歯科治療に使用される材料の知識及び取り扱いを模型実習や相互実習を通して習得する。	3年・前期	30	1	○	△		○		○		
57	○		臨床検査	歯科治療に支障を起さないよう、事前に外来患者等の体調をスクリーニング検査で確認できる臨床歯科衛生士の知識と技術を習得する。	2年・前期	30	1	○	△		○		○		

58	○		救急法	医療従事者として必要な救急蘇生に関する知識技術を学び、歯科診療時い偶発症が発生した場合に迅速かつ的確な処置ができる能力を養う。	2年・後期	15	1	○	△		○			○
59	○		看護概論	医療専門職としての看護が、時代の変遷・社会の要請に応じて発展してきた。高齢化社会の現在、歯科衛生士も全人的な包括看護を必要としている。同じ医療専門職として、看護学から多くを学び活用できる能力を養う。	1年・後期	30	1	○	△		○		○	
60	○		臨床実習Ⅰ	歯科医療の現場で歯科衛生士の業務や患者の実際を見て学び、専門分野の知識・技術の習得のための関心・興味を深める。	1年・後期	90	2			○		○		○ ○
61	○		臨床実習Ⅱ	医療人としての倫理観とコミュニケーション能力を養い、診療目的の理解と基本的な共同動作を習得する。さらに、材料・薬品の取り扱い、感染予防、安全な医療技術と態度を身につける。	2年・後期	315	7			○		○		○ ○
62	○		臨床実習Ⅲ	疾病をもつ患者を理解し、問題解決に向けた対応力と診療補助技術の応用力を養う。う蝕や歯周病の基礎知識を基に、病態把握から予防管理までの技術と態度を身につける。	3年・前期	315	7			○		○		○ ○
63	○		臨地実習Ⅰ	対象者の生活や環境を理解し、温かい心と人間性を育み、歯科衛生士としての基礎的态度を養う。保育園・小学校・保健センターでの実習を通して、成長段階や歯科保健活動の目的を学ぶ。	2年・後期	90	2			○		○		○ ○
64	○		臨地実習Ⅱ	対象者の情報を把握し、課題の抽出と指導案の策定ができる能力や対象者に応じたコミュニケーション能力を養う。 1. 義務施設 2. 障害者(児)施設 3. 高齢者施設	3年・後期	90	2			○		○		○ ○
65	○		介護技術論	介護の考え方や介護技術を学び、安全・安楽・効果的なケアを実践できる能力を留得する。	3年・前期	30	1	○	△		○		○	
66	○		特別講義 (ヒューマンスキル)	歯科衛生士として欠かせない人間力を身につける。	1年・前期	30	1	○	△		○			○
67	○		有病者歯科医療	有病患者の全体像を把握し適時適切な専門性を發揮した診療補助を遂行するために、有病者の病態、治療や指導上の注意事項を理解する。	3年・前期	15	1	○			○			○
68	○		摂食嚥下指導	口から食べることの意義および摂食・嚥下機能を理解し、歯科衛生士として援助できる口腔リハビリテーションの実際を学ぶ。	3年・前期	30	1	○	△		○			○
69	○		カウンセリング	カウンセリングについての基本的理論を学ぶ。カウンセリングの基本技法を理解し、実践的に実習する。	3年・前期	15	1	○			○			○
70	○		研究	探ししようとする課題を明確にし、様々な研究手法から課題の解決に向けて取り組み、科学的思考のプロセスを学び、論文作成の基本的技術を取得する。	3年・後期	30	1	○			○		○	
71	○		リハビリテーション医療	リハビリテーションの基礎知識を学習し、チーム医療が図れるよう、歯科衛生士としての役割を果たすことができるようになります。	3年・前期	30	1	○	△		○		○	
72	○		マネジメント	歯科診療補助に必要な基礎的知識・技術のうち、コミュニケーション能力を必要とする受付対応・事務および服薬指導の実際について習得させる。	3年・後期	30	1	○			○		○	
合計					72	科目					104	単位	(単位時間)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	修了試験は60点以上の得点により修了認定する。すべての科目を修了することが、卒業要件となつて、卒業する。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	全ての科目において、3分の2以上の出席があることが修了認定試験を受験する要件であり、満たしていない者は修了認定試験を受験することができない。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。